

平成 28 年度第 5 回教育研究評議会議事要録（案）

日 時：平成 28 年 7 月 28 日（木）15:00～15:44

場 所：事務局第 1 会議室

出席者：山口学長、佐藤理事、齊藤理事、渡邊理事、吉澤理事、中林副学長、堀田副学長、川又副学長、伊藤人文社会科学研究科長、市橋教養学部長、柳澤経済学部長、細渕教育学部長、堀尾理工学研究科長、鈴木理学部長、重原工学部長、権評議員（人文社会科学研究科）、薄井評議員（教育学部）

欠席者：伊藤副学長、石井評議員（理工学研究科）

◎ 前回教育研究評議会議事要録の確認

議事に先立ち、櫻庭総務課係員から、平成 28 年度第 3 回及び第 4 回教育研究評議会議事要録の説明があり、承認された。

【報告事項】

1. 国立大学法人埼玉大学大学院理工学研究科と独立行政法人水資源機構総合技術センターとの間における包括的な連携推進に関する協定について
学長から、配付資料 2 に基づき、本学大学院理工学研究科と独立行政法人水資源機構総合技術センターとの間で覚書が締結されたことの報告があった。
次いで、堀尾理工学研究科長から、同協定内容について説明があった。
2. 国立大学法人埼玉大学の部局と他機関との間における連携協定の締結手続について
学長から、配付資料 3 に基づき説明があり、平成 28 年 7 月 28 日付けで学長裁定として制定した旨報告があった。
3. さいたま市（都市局及び建設局）と国立大学法人埼玉大学（理工学研究科及び研究機構レジリエント社会研究センター）との人材育成及び地域課題解決等を目指した連携に関する覚書について
学長から、配付資料 4 に基づき説明があり、8 月下旬に覚書が締結される旨、連絡があった。
4. 海外の大学等との交流協定の締結状況について
中林副学長から、配付資料 5 に基づき、大学間・部局間交流協定を新規締結・更新した旨報告があった。

【審議事項】

1. 国立大学法人埼玉大学産学官連携アドバイザーボード規則（案）について
学長から、配付資料 6 に基づき提案があり、審議の結果、承認された。

2. 国立大学法人埼玉大学教員の任期に関する規則の一部改正について

渡邊理事から、配付資料 7 に基づき説明があった。

次いで、齊藤理事から、基盤科目「地域創生を考える」をコーディネートするなど、キャリア教育担当の教育機構基盤教育研究センターの教員を、任期を定めて採用する教員として配置するために規則の一部を改正する旨の補足説明があり、審議の結果、承認された。

3. 国立交通大学（台湾）とのダブルディグリー・プログラム（博士）について

堀尾理工学研究科長から、配付資料 8 に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

次いで、学長から、博士論文はそれぞれの大学で執筆する必要があるのか、1 本の博士論文で足りるのか確認するよう指示があった。

【その他】

<次回日程>

9 月 29 日(木) 15:00～